

全国安全週間を迎えるにあたり

社員の皆様、協力会社の皆様におかれましては、安全第一を基本に忠実に、また相互に注意喚起を行い、それぞれが業務にあたっている事に、心から厚く感謝申し上げます。

全国安全週間の趣旨については、『人命尊重』という崇高な基本理念の下、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的とし、昭和3年より全国的な規模で行われて以来、本年度で89回目を迎えます。

今年度の全国安全週間は、『見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理』をスローガンとして全国的に実施されます。

当社の年間標語は、『危険の芽 話す勇気と聴く努力 対話重ねて安全職場』と定め、更に当社独自の厳守/遵守事項の周知徹底を図って来たところでありますが、昨年7月の安全大会開催以降、本日現在、休業4日以上労働災害は2件、不休災害は2件、陸送中や現場移動の際の物損事故は8件発生しております。また、通勤災害は1件発生しました。

更に不祥事として、事故自体は平成26年施工中に発生したものでありますが、その届け出について、労災事故隠しを行った事が昨年発覚し、発注者及び労働基準監督署に申し出たところ、指名停止1ヶ月、是正勧告の指示を受けました。これについては、労働衛生法違反で摘発されてもおかしくない事件ではありますが、申し出以降の対応を速やかに行った事等を勘案して頂き、送致されることはありませんでした。この事故については、昨年既に通達により、再発防止をお願いしているところでありますが、今一度、この様な事態とならぬよう日々風通しの良い企業風土構築に皆さんの協力をお願いします。また、運送事業においても不祥事が発生しました。貨物自動車運送事業法の過労防止措置及び点呼実施の不備について違反の指摘を受け、業務車両1台20日の営業停止、その他の不備についての警告3件を受ける事となりました。

常日頃より申し上げている事ではありますが、安全の上に事業が成り立っていかねばいけません。業績の良し悪しに関わらず、安全第一、法令順守が業務を行う上での絶対条件です。

私共は、明るく健康的な職場作りに向け、日々、その実現に向けて皆さんと一緒に努力しているところでありますが、この様な状況となると、取引上の信用失墜を招くばかりか、会社の根幹である、相互信頼を損なう事となります。

この安全週間を契機に、今一度、安全の礎の上に、我々の業務全てや生活が成り立っている事を深く認識し日々の活動をお願い申し上げます。

最後に、それぞれの作業現場の無事故無災害、法令順守が達成され、社会的信用を勝ち取れますよう祈念致し挨拶と致します。

2016年6月1日

株式会社 国土

代表取締役社長 梨本 貴幸